

新東京支店における業務分掌の一部移管について

平成22年4月1日の組織改正に伴い、当支店における業務運行の効率化を図るため、支店の課の業務分掌の一部を移管するとの説明がありましたので周知します。

1 対象課

移管元 輸送部第一輸送課

移管先 通常郵便部第一特殊郵便課

2 業務分掌の移管

組織改正により2階フロアが全て通常郵便部所属となったことに伴い、現在、第一輸送課が2階で作業している特殊郵便物在中パレットケース、大郵袋、速達郵便物、特定記録郵便物、書留郵便物及び国際通常郵便物の分類及び交付事務を、第一特殊郵便課に業務移管する。

3 配置換え人数(予定)

第一輸送課から第一特殊郵便課へ以下の要員を配置換えする。

社員		ゆうメイト	
総括・課長代理	2名	中勤 (11:00~18:45)	3名
総務主任	2名	夜勤8 (13:45~21:30)	1名
主任・一般	9名	深夜勤 (19:00~ 6:00)	} 10名
		(21:30~ 8:30)	

4 実施日

平成22年8月2日(月)

5 服務表の一部改正

本件に伴い、第一輸送課及び第一特殊郵便課の服務表の一部改正を行う。

医療共済『マイガード』好評募集中！

● 新ポストライフ組合員の皆様へご案内しています。

J P 労組共済商品整理統合に伴い、ポストライフ新総合共済に移行されました皆様にご案内させていただきます。

医療共済「マイガード」は、ポストライフを契約者とする2010年4月1日午前0時から2011年4月1日午後4時までの団体医療保険(1年契約用)・団体がん保険(1年契約用)で、引受保険会社を東京海上日動火災保険株式会社とする商品です。

現在ご案内させていただきます中途募集につきましては、8月10日必着で2010年10月1日午前0時から2011年4月1日午後4時までの6ヶ月の契約期間となります。

● 割安な掛金で充実した保障の精度です。

医療共済「マイガード」に新規で加入できるのは、満5歳から満74歳までになります。ポストライフ組合員本人・配偶者・両親・同居の孫がご加入いただけます。5歳刻みの年齢群別掛金制度で掛け捨ての1年契約ですが、団体割引制度適用により安価な掛金となっております。

コースについては、3000円型・5000円型・10000円型のコースをご用意しています。

いつ襲ってくるかわからない病気やケガに備え、是非、この機会にご加入をご検討していただきますようよろしくお願いします。

なお、新規でご加入される場合は、健康状態の告知が必要となりますのでご確認をお願いします。

1. 過去に1度でも「がん」「肉腫」「悪性腫瘍(白血病・悪性リンパ腫など)」に罹患した方はご加入できません。
2. 告知日(ご記入日)より過去3ヶ月以内に入院または手術を受けた方や、現在、入院または手術の予定(医師に勧められている場合を含む)がある方はご加入できません。
3. 告知日(ご記入日)より過去2年以内に、パンフレット4頁下段の病気・症状名一覧表の病気・症状であると医師に診断されたことのある方、及び医師の指示による検査・治療(投薬の指示を含む)を受けた方はご加入できません。したがって、例えば5年前に高血圧症と診断されたが、生活習慣を変え3年前に完治した場合はご加入できますが、現在も医師の指示により投薬治療を受けている場合はご加入できません。

■ なお、ご不明な点や判断に困った場合は、(株)郵愛までご連絡願います。 ■

日 刊 A 新東京	No. 4 3 9	2010年 7月5日 (月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

参院選 7月11日(日) 選挙へ行こう!

私たちの声を政治の場に届け、国民のため、働く我々の郵政改革の実現と「絆」の再生のためにも選挙に足を運びましょう。

*参議院議員選挙の仕組み

参議院議員選挙には、選挙区選挙と比例代表選挙があり、それぞれ1票ずつ投票します。選挙区選挙、比例代表選挙とも候補者名を正確に記入します。特に比例代表選挙は、政党名でも投票できますが、自分が支持する候補の当選には結びつきませんから候補者名を書くようにしましょう。

参議院には解散がないため、6年の任期満了後に選挙が行われますが、3年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められており、3年に1回、定数の半分を選ぶために選挙が行われます。

選挙区選挙→定数146人に対し今回は73人を選びます。
比例代表選挙→定数96人に対し今回は48人を選びます。

*非拘束名簿式選挙とは?

2000年以前までの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党が候補者の当選順位を決めておく「拘束名簿式」で有権者は政党名を記入して投票していました。それが2001年以降は「非拘束名簿式」になり、名簿で当選順位は決められておらず、有権者が候補者名(または政党名)を記入して投票する方式となりました。これにより、有権者は当選させたい候補者の名前を直接記入することができます。

当日行けない人は期日前投票を!

*当選人の決め方

政党の総得票数に基づいてドント方式により、各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は、候補者個人の得票と政党名の投票を合算します。各政党に分配された当選人数の中で、得票数の最も多い候補者から順に当選人が決まります。よって、個人名での得票数が多いことが当選への最低条件となります。

日本をいま一度せんたく いたし申し候

幕末を天馬のごとく駆け抜けた風雲児、坂本龍馬の言葉だ。文久3年に龍馬の姉である乙女にあてた手紙でこう述べている。

時は攘夷論が沸騰している最中。攘夷派の急先鋒である長州藩は、関門海峡を通過する外国船に次々と攻撃を加えた。

これは、外国嫌いの孝明天皇の攘夷勅命に徳川14代家茂の後見職一橋慶喜が「攘夷期限はことし（文久3年）5月10日とします」と奉答したことによる。この長州藩の攻撃に対し、英・仏・蘭・米は連合艦隊で報復。長州藩は大きなダメージを受けたが幕府はこれを黙認した（どころか敵艦の修復までした）。

龍馬は諸外国の威圧に尻込みし、黙認する一部の幕吏・姦吏に不満を抱いたのであろう。この頃の龍馬は、勝海舟の門下生となり、海軍（神戸海軍操練所）の設立資金集めに東奔西走していた。

勝海舟の影響を受けた龍馬は、幕府と藩がバラバラになっているのは外国に攻められたときに防衛力とならない。そのためには各藩から有能な人材をかき集め、新しい意識を持った軍人を育成し、「一大共有の海局（日本国海軍）」を作るべきと考えていた。

乙女姉にあてた手紙の、「日本をいま一度せんたく（洗濯）いたし申し候」は、そんな状況の中で日本を何とかしたいという龍馬の熱い思いがひしひしと伝わってくる。

時を経て、平成の世になっても政治の混迷は変わらない。

今月の7月11日は参議院議員選挙がある。龍馬の「日本をいま一度せんたくいたし・・・」のせんたくは、今の時代に当てはめれば、日本政治の「洗濯」であると同時に候補者の「選択」でもある。

第3回定期支部大会

日時	2010年7月31日（土）	10:00～
場所	ホテル ラングウッド	東日暮里5-50-5

日 刊 JP 新東京	No.441	2010年 7月7日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

JPEX等からの 転籍・雇用替え社員への対応について

7月1日よりスタートした宅配便事業の統合により、各職場では業務運行に大きな混乱が生じ、社員のモチベーションが大きく低下しているところです。

日本通運やJPEXからJPへ転籍・雇用替えしている社員も業務運行確保やお客さま対応など、懸命に対応していただいていることと思います。全く初めての職場で、慣れない雰囲気の中、頑張っている日本通運やJPEXからJPへ転籍・雇用替えしている社員に対し、われわれJP労組としては職場フォロー対策を行ってまいります。ご協力をお願いします。

具体的対応

- 1 一部の職場において、転籍・雇用替え社員に対し、いまだサービス表を提示していない職場があることが判明しましたので、支店に確認のうえ、社員説明が不十分と判断した場合は、労働条件やサービス表などに関わる社員説明を再度、支店に求めること。
- 2 連日の業務混乱のなかで、不払い残業が発生しないよう勤務時間管理の徹底を求めるとともに、超過時間については1分たりとも漏れのないよう超勤命令簿に反映させるなどの支店対応をすること。
- 3 当該社員はJPの職場へ来て日が浅いことから、職場内の不満や問題点などを相談する社員がいません。したがってJP労組がその窓口になり対応することが必要となります。こまめに声かけし、対応が必要な場合は迅速に対応することを要請します。

宅配便事業統合に関する緊急申入れについて

J P 労組本部は、宅配便事業統合後の業務運行に大きな混乱が生じていることから「宅配便事業統合に関する緊急申入れ」を提出しました。

郵便事業株式会社代表

取締役社長 鍋倉 眞一 殿

日本郵政グループ労働組合

中央執行委員長 竹内 法心

宅配便事業統合に関する緊急申入れ今般の宅配便事業統合に向けては、全社を挙げて準備を進めてきたところであり、J P 労組としてはこの間、増加する荷物に対する施設の脆弱を指摘し、要員対策も含めて早期に決定させた上で、事前準備及び直前・直後対応を含めた危機管理に万全を期すよう強い求めを本社に対して行ってきたところである。しかし、結果として、業務運行に大きな混乱が生じ、お客さまに多大なご迷惑をおかけすることとなった。現在も、組合員・管理者問わず全社員が、業務運行の確保やお客さま対応に懸命に取り組んでいる最中にある。J P 労組として、業務運行の安定化やお客さま対応、社員向けの対応など、早急な改善が必要との判断から、以下3点にわたって緊急の申し入れを行う。会社として真摯に受け止め、早急に対策を講じられたい。

1. 宅配便事業統合の直前、直後の業務運行の経過について詳細を明らかにし、お客さまをはじめ対外的には、会社責任によりメディア等を活用して現状の業務運行状況のお知らせを含めた謝罪広告を行う等の対策及びフロントラインでオペレーション確保、お客さま対応等々、必死になって尽力している社員・組合員に対して、この間の説明と業務運行の安定化に向けた見通しと対策を含めた会社トップの力強いメッセージを発信すること。

2. お客さま対応については、日本郵政グループ全体で対応することを基本に対策を講じること。特に郵便事業会社と郵便局会社の連携においては、お客さまのセグメントに応じた対応策を関係部署に明確に示すとともに損害賠償等に係る手続きの簡便化を図ること。また、お客さま対応に必要な経費及び要員については万全を期すこと。

3. 日本通運やJ P E XからJ P への転籍や雇用替をしていただいた社員をはじめ、全社員のモチベーションに悪影響が生じている。勤務時間管理や心理的、肉体的な健康管理への対応を講じること。

課 パニックバックゆう

？からだけ慣れが員職

7月1日、JPEX
を承継し、「宅配便統
合」となり新生ゆう
パックがスタートし
た。

皆さんもご存じの
ように、連日、マス
コミ、メディアを通じて
遅配問題が取り上げ
られている。

これ程、ゆうパック
がマスコミに取り上
げられたことが過去
にあつただろうか。

商業新聞のトップ
記事になり、夜9時の

NHKニュースでは、相撲界の賭博問
題を退けてトップニュースとして扱
われた。

4日になつて、鍋倉郵便事業会社
社長が記者会見。『今回の混乱は職
員の不慣れが原因です』と発言。『お
いおい、ふざけるんじゃないよ』が休
憩休息も取れず、現場で汗水流して
働いている社員、契約社員の一致し
た意見(勿論、幹部も含めて)であ
る。

後日、中央本部の嚴重な申し入れ
で、弁解のメッセージを出した。

JPEX承継にあたって、ゆうパッ
ク分会として『なぜ統合を焦るのか。
7月の宅配便統合は、夏期繁忙と重

なる時期であり、業務に大混乱を招
くことになり納得できない。赤字を
挽回を焦って逆にゆうパック離れに
なるのではないか。せめて、夏期業務
が終わってからにするべきだ』との
意見集約を行い、全国大会前の支部
委員会で意見反映をした。

この意見が全国大会に反映され
たかは定かではないが、7月承継は延
期されなかった。

6月に『宅配便統合』に関する業
研が実施された。作業イメージ、物量
の増大、輸送ダイヤ、要員配置、レイ
アウト等々の説明。

しかし、今までの作業から大幅な
変更になるため、殆どの社員は『イメ
ージが湧かないし、種類の違うパレ
ットが増えて置き場所が無くなり、
パレットも不足するのではないか』
『日通(日東配)の契約社員が300
名も来たら休憩室も溢れかえるので

日 刊

新東京

No.442

2010年
7月8日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

はないか』など不安、不満の声が出された。

さて、不安を抱えて宅配統合がスタートした。

6/30から7/1の切り替わりを期に『ゆうパックパニック』が始まった。

1日、出勤すると、職場は日通ロングパレット、ロールパレット、板パレットの山山山山！パレットが壁になり、どこにどの位あるのか皆目見当がつかない。まるで迷路のようだ。この状況が3日まで続く。チルドコンテナを連結した有人車が通り、連結出来ないロングパレットが往き来する。ただでさえ事故の多い職場が益々危険地帯と化した。

想定どおりーの不結束が続く。

1日 補助便への不結束、ヘリカン便4,000個。JPEXからの臨時便が4〜5時台に集中(予想物数より

多い)

2日 補助便不結束21,000個

運送便延着、臨時便集中

3日 補助便不結束6,000個

4日 補助便不結束12000個

(東京地本情報)

その日に午前配になるべきゆうパックが翌日まで残る状況が続いた。その結果、お客様、支店などからの問い合わせ電話が鳴りっぱなし。問い合わせ担当になった課長代理は『電話を切ると又次の電話が鳴る。個々の問い合わせに対応できない。ノイローゼになりそうだ』という。その他の部署も同じ状況にある。

先日、廃休で出勤した課代がロッカーで具合が悪くなり救急車で運ばれ入院した。原因を今回の大混乱に結びつけるつもりはないが、一因として否定はできない。

今までは、2パックは都内、近県、3

パックは他地域。7月からは都内10〜13、西日本を2パック、都内14〜17、東日本3パックとなった。お互いに「不慣れ(社長発言とは違う意味で)」な為に、不安を抱えながら仕事をしている。

マスコミ報道で明らかになった、ゆうパック利用者が他の宅配業者に乗り替えているようだ。これも、想定内の事である。

しかし、業務的には業研で説明されなかった想定外の事例が多すぎる。

現在は、本社、支社、受託者、他支店の応援や、日通東京中央ターミナルを使用して当初の混乱が収まりつつある。しかし、いつまでも応援に頼った業務を続ける訳にはいかない。まだまだ問題点が多く、次の機会に報告したい。

(第2ゆうパック分会投稿)

日刊
ア新東京

No.443

2010年
7月9日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

ゆうパックパニックパニック正常化へ

きのうの日刊新東京(No.442)でもゆうパック課の状況をお知らせしましたが、今日も引き続きゆうパックの混乱のことを…。

昨日の朝「ようやく平常化してきました、超勤等ご協力ありがとうございました」と疲れ切った役職者から職場周知がありました。しかし、たくさんの応援や超勤、隣の日通東京中央ターミナルで300Pを急ぎよ委託し処理したた

めである。

職場では「業者が逃げ出したからだよ、統合は大失敗だなく」との声がささやかれています。統合前の業研やシユミレーションはどうであったのか。たしかに業務研修はちよつとばかりやったが、「具体的な仕事をじゃあどうする」というのは…ない。

業務計画サイドもおろされた資料では一体どうなるのか内容が

かめず…実際の細かいところは資料から推測したり予測したりしていたのが現実だ。

「一晩で15分しか休めなかった」「深夜勤と深夜勤の間も超勤した」「毎日4時間の超勤」「チルドが暖かくなっていた、ISOとしても問題」「統合前までに床タイルを直して欲しかったがデコボコで危険だった」等の意見を聞いた。

細かい問題はのちほど集約するとして…統合前に社員から出された不安や不満の声を会社はきちんと聞き入れたのか疑問が残る。職場では、統合で混乱するのを「知らなかったのは社長だけ」ともいわれている。「おかみの決めたことは口出すな!!」というテの古い体質から抜け切れていないようにも思えるのは私だけでしょうか。

日 刊	JP 新東京	No. 444	2010年7月11日 (月)
		日本郵政グループ別冊 新東京支店情報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

宅配便事業統合にかかる総務省からの報告徴求等について

先日からの、宅配便事業統合後の業務運行への対応ご苦労様です。この混乱状況から、早期の混乱回復とお客さまからの照会に適切に対応できるよう、組合としても出来る限りの対応を行う次第です。

さて、先日（6日）郵便事業会社より、宅配便事業統合にかかる総務省からの報告徴求について説明がありました。

郵便事業株式会社法に基づき、総務省から郵便事業会社に対し宅配便事業統合直後から引受荷物に大規模な配達遅延が発生していること等について報告を求められ、以下4点に関しての報告徴求を受領し、総務大臣からはこの間の経緯等について、7月末までに報告を求められたというものです。

報告徴求の概要は以下のとおりです。

- (1) 今回の配達遅延に至った経緯（統合に係る準備状況及び発生原因も含む）
- (2) 本件に対する当社の対応（同様の事故が発生した場合の危機管理体制も含む）
- (3) 公表のタイミングの決定経緯
- (4) 今回の配達遅延に係る郵便業務への影響

また、郵便事業会社は本日、総務大臣に状況を報告した際、「正常化の目途は一両日中。業務運行を見たうえで、早い時期に回復宣言したい。」とし、お客さまへの案内の一つとして「ゆうびんホームページ」で、ゆうパックの送達状況を掲載しているとしています。

中央本部は、これまで郵便事業会社に対しゆうパックオペレーションの根幹である統括支店（TM支店を含めた70拠点）の業務運行確保に向けて様々な対応を行ってまいりましたが、先に示された「平成22年度お中元期業務運行の基本方針」に基づき、引受ピーク時に対し、引き続き緊張感を持った対応を行っていくこととします。

以上

日 JP新東京 刊	No.445	2010年7月13日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

宅配便事業統合後の対応について

中央本部は、宅配便事業統合後の業務運行に大きな混乱が生じたことから、早期の問題解決に向け郵便事業会社に対し、竹内委員長、増田書記長が鍋倉社長と個別に会見し、宅配便事業統合後の職場の現状を伝えつつ、事態の早期収束に向けた迅速な対応を要請するとともに、7月3日には会社に対し「宅配便事業統合に関する緊急申入れ」を行ったところです。

この緊急申入れの内容を含め、この間緊急的に会社対応を行ったもの及び当面の課題については以下のとおりです。

これまで会社対応を行ったもの

(1) 宅配便事業統合後の混乱の中で、オペレーション確保、お客さま対応に必死に取り組んでいる社員に対するメッセージを求め、7月4日、鍋倉郵便事業会社社長から社員あてにメッセージが発信されました。

(2) 7月4日の鍋倉社長の記者会見を受けて、一部マスコミにおいて今回の業務混乱は「社員の不慣れが原因」とする報道がなされたことに対し、本部から遺憾の意を表明し、これを受けて、同日(7月5日)、鍋倉社長から改めてメッセージが発信されました。

(3) 配達遅延及び内容品腐敗等に係る損害賠償については、会社として能動的に賠償対応すること及び従来の賠償事務手続きとは別に、フロントラインの負荷軽減となるよう手続きの簡便化を会社に求めたことにより、会社は、支店長へ賠償決定権限の付与、即時払いの簡便化等の措置を講じることを決定し指示しました。

(4) 千葉TM支店において、2t・4t車の接車ホームが僅少なため発着業務に支障を来していたことから、その解消方を講じるよう求めたことにより、車輪のかさ上げのゲタを設置することとなりました。

(5) 一部統括支店の発着業務が輻輳している状況もあったことから、誘導員の配置及び近隣の駐車(待機)スペースの確保等、対策を講じさせてきました。

(6) 冷凍・チルドゆうパックの業務運行対策

冷凍及びチルドゆうパックについては引き続き遅延等が生じていることから、早急に正常化に向けた対策を講じるよう求め、本日、別紙「チルド・冷凍オペレーションの業務運行状況及び今後の対応について」のとおり対応策を示させました。

以上のほか、各地本から寄せられた現状・問題点に加え、中央本部としても都内主要支店の状況を視察し、会社側が把握している業務運行状況等とすり合わせ

を行いつつ、個別の課題解決に努めてきたところです。

当面の課題

（1）統括支店（70拠点）の業務運行状況

円滑な業務運行確保とお客さまからの照会に適切に対応できるよう、地域間便の差立状況及び着地統括支店から配達支店への運送便（臨時便含む）の執行状況を関係支店に対し速やかに周知するなど対応策の検討を求めているところです。

（2）勤務時間管理及び社員の健康管理

宅配便統合後のゆうパック運配対策等に伴い、フロントラインでは大多数の社員が超勤・廃休で対応している状況から勤務時間管理の徹底を求めているところです。

また、各人の勤務実態を把握し、長期連続勤務とならないよう適切な休暇を付与する等の対策を講じつつ、社員の健康管理に万全を期すよう求めているところです。

（3）使送等にかかる交通費・宿泊費等

運配対策等に伴い、各支店で使送している実態や超勤による交通機関途絶により宿泊した場合等の実費については会社責任において全額支給することについて検討を求めているところです。

（4）日本通運からの転籍社員へのユニフォーム貸与

現在、日本通運から転籍で各支店に配属された社員については、旧JPEXのユニフォームを再利用（ユニフォームの社名を日本郵便に変更済）していることから、速やかに現行のJPユニフォームに変更するよう求めているところです。

（5）オペレーションの再整備

オペレーションの再整備に向けては、施設面、要員確保、業務スキル習得、運送便や集荷などの輸送ネットワーク等、課題が多く残されており、とりわけ現場作業指示者の適正配置等、喫緊の課題を優先させて会社対応を図っていくこととします。

（6）営業体制の再構築

業務混乱は品質をモットーとした営業体制に大きな影響を与え、他社利用に移行された顧客等も数多く報告されていることから、会社に対して、その規模・概要と具体的対応策について明らかにするよう求めるとともに、郵便局会社との連携についての考え方を示すよう求めていることとします。

中央本部は、今般の業務混乱の収束に向け、引き続き全力を挙げた対応を行っていくこととします。

すみやかな修理も

災害の防止になるのでは

新東京支店の職場は広い職場の中に大小様々な機械が配備されています。

なかでも、輸送の職場に設置または配備されている機械は、ひとつ間違えば大きな災害をもたらす機械やコンテナなどの大型の輸送容器が数多く配備されています。

それらの機械などによる労働災害は開局以来頻発している。毎日のミーティングのなかでも労働災害に関する注意は繰り返し話されるが、そのほとんどは働いている人に対する注意の喚起だ。はたして、それで労働災

害をなくすことが出来るのだろうか。支店側の対応にも問題があるのでは。一輸送課の職場では、機械の故障や破損が後をたない。原因は様々だが、その後の修理があまりにも遅い。こ



の5月にもオーバースライダの2台が壊れたが、なかなか修理されず、その間、航空コンテナのスムーズな出し入れが出来ず危険な状態が続いた。



その他にも、移載機の故障などにより、職場が到着したパレットであふれ、いつこれらのパレットと衝突しても不思議ではないような状況になる。

更に、最近とくに目立つのがパレットの破損である。連結部分の曲がり外れやすくなっているものや、本体が歪み扉の開け閉めのとき体に当りそうなおことはしばしばある。

注意の喚起も大事だが、これらの機械やパレットなどのすみやかな修理や補修も災害の防止につながるのでは。

日
刊

JP 新東京

No. : 447

2010年7月¹⁵日^木(^{..})

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

「なんば 奨二」氏当選！！

第 2 2 回 参 議 院 選 挙


11日投開票された第22回参議院選挙につきまして、比例区組織内候補「なんば 奨二」が当選を果たし、選挙区においても「運舩」候補及び「小川敏夫」候補が議席を確保しました。

JP労組東京は「なんば 奨二」を正式に組織内候補として擁立して以来、後援会活動を中心に様々な活動を積みあげてきました。オルグ活動やボランティア活動など、役員、組合員の皆さんの献身的な支援活動を通じ、組合員、ご家族の支援の輪が確かなものとなり、当選を果たしたと言えます

与党の惨敗により、参議院における国会運営は混迷を極めますが、今後JP労組の政策である「郵政改革の実現」に向け「なんば 奨二」を先頭に、全力で政策実現を進めます。この間の長期間にわたるご協力に心より感謝申し上げますとともに、ひとまずの報告といたします。

＝ 第22回参議院選挙結果 比例区 ＝

- ◇候補者氏名 難波 奨二(民主党新人)
- ◇投票率 57.92%
- ◇投票数 144,782 票
- ◇選挙結果 第7位 当選

日  新東京 刊	No.448	2010年7月16日(金)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

年次有給休暇取得方法変更に伴う

「勤務軽減(病休)」、「育児時間」、 「育児・介護部分休業」の取り扱いの 一部改正について

—実施日は2010年8月1日—

本年4月施行の労働基準法の改正に伴い、年次有給休暇(以下「年休」という。)の時間単位による取得が原則5日以内となりましたが、部分的な休業・休暇(※)を取得している者が年休を取得する場合、現行制度のもとでは、承認済みの当該休業・休暇の上に重複して取得できないことから、例えば所用のために1日又は半日の休暇を取得する際には、限られた時間単位の年休を使用せざるを得ませんでした。

J P 労組本部としては、ワークライフバランスの観点、勤務軽減者に対する一定の配慮を早急に検討するよう各社に求め継続対応してきたところであり、結果、本日、グループ各社より、当該者に対する一定の考慮をするとして、当該休業・休暇が承認されている時間帯と重複して年休を取得する場合、勤務しなかった時間にかかる当該休業・休暇は付与しなかったものとみなす取り扱いに改正する旨、正式提案があり、これを了承しましたので周知します。

実施日は、2010年8月1日からです。

※「勤務軽減による病気休暇」、「育児時間」、「育児部分休業」及び「介護部分休業」

具体的取扱い

(1) 勤務軽減による病気休暇

ア 時間単位の病気休暇を承認された日において、1日単位の年休によりその日の正規の勤務時間の全部を勤務しなかった場合には、当該日における病気休暇は付与しなかったものとみなす。

イ 時間単位の病気休暇を承認された日において、当該病気休暇の時間帯と重複して半日単位の年休によりその日の正規の勤務時間の一部を勤務しなかった場合には、勤務しなかった時間に係る病気休暇は付与しなかったものとみなす。

(2) 育児時間、育児部分休業及び介護部分休業

育児時間、育児部分休業及び介護部分休業（以下「育児時間等」という。）を承認された日において、当該育児時間等の時間帯と重複して半日単位の年休によりその日の正規の勤務時間の一部を勤務しなかった場合には、勤務しなかった時間に係る育児時間等は付与しなかったものとみなし、半日単位の年休として取り扱う。

新入正社員紹介…遅くなりましたが 4月1日付けの正社員登用者です

吉江 祐有（よしえ ゆう）一普分会

4月から正社員になり、3ヶ月以上経ちました。最初は、ゆうメイトの時との業務の違いに戸惑いましたが、今は、少しは仕事ができるようになりました。それも、周りの先輩方に教えていただいたおかげだと感謝しております。まだまだ、解らない事や覚えなければならぬ事も多く、指示を仰いだり、質問しながらの作業ですが、精一杯頑張りますので、これからも宜しくお願いします。

刈谷 優一（かりや ゆういち）二特分会

入社時には満開であった支店前の桜も、梅雨の葉を濡らす季節も過ぎ、突き刺さる日差しとなりました。振り返れば瞬間に過ぎたと感じております。

ひとつひとつが教えていただくことばかりで、ゆうメイトの頃とは全く違った経験の連続でした。諸先輩方のご指導やご助力のおかげにより、何とか勤めてこられたと思っています。

これからもご迷惑をおかけすることもあるかと思えます。一日も早く仕事に慣れ、皆様の足手まといにならぬよう努めてまいりたいと思えます。どうか今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

日本郵政グループ各社から、6月28日に応募を締め切った正社員登用にかかる応募者数が集約されました。応募者数はグループ全体で34,098人（日本郵政56人、郵便事業会社28,585人、郵便局会社4,442人、ゆうちょ銀行736人、かんぽ生命保険279人）となっています。7月末に一次審査受験票交付、8月7日（土）、8日（日）に実施される一次審査（筆記試験と作文）ののち一次審査の合否が決定される予定です。

報道では、正社員化には一人200万円の経費が増えると報じられていますが、この間の定年・勸奨退職の補充がほとんどされいませぬので経費増大批判は当てはまりません。JP労組本部は、「実現可能な登用拡大数の最大化を労使交渉で実現させていくことに全力をあげる」ことといたします。

日

刊

新東京

NO, 4 4 9

2010年 7月20日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

『JP 労組新東京支部大会』 及 び 【新東京開局20周年の集い】 の ご 案 内

平素より日本郵政グループ労働組合新東京支部の運動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

私たちの郵政職場を取り巻く環境は、郵政民営化以降3年が経過していますが大きく様変わりしています。職場内外に様々な課題や問題点が散見され、大会や各級機関会議等でも多くの意見要望が出され各機関のそれぞれの立場で問題解決の努力をはかっているところです。

私たち日本郵政グループ労働組合の大きな願いであった「郵政改革関連法案」の成立も政治的に利用され、参議院選挙後の「最優先課題」として先送りされています。政権交代した今こそ、国民利用者、組合員の立場に立った郵政事業の再構築と経営の確立が求められています。

1990年8月6日に東洋一の郵便局「新東京郵便局」として開局してから20年の節目を迎えます。

「新東京支店リニューアル」構想により、開局当時に導入された郵便物集中処理システムや私たちの作業などが大きく見直され一大変革期が訪れようとしています。私たちは過去の歴史に学びつつ今後の労働運動・組合活動に生かす糧にすべくささやかな宴を開催いたします。

裏面へ

2010年7月31日(土)10時より、荒川区の【ホテルラングウッド】で定期支部大会を行います。

支部大会終了後、15時30分より同ホテル内で、引き続き【新東京開局20周年の集い】を行いますので、一般の組合員の方も参加をしていただければと思います。

参加される方は、執行委員又は分会役員まで。

※ ささやかな抽選会を用意しています。

国際定期交流『北京市郵政工会』への代表派遣について

本年度は、定期交流の確認に基づき、北京市への代表団を派遣する年度であります。

日程は、2010年9月14日(火)～9月19日(日)まで、派遣人員は、6名です。

『2010 連合生活アンケート調査』及び『2010 連合パート・派遣労働者生活アンケート』

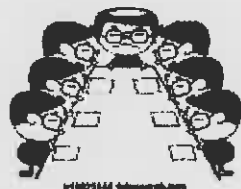
連合より組合員の生活や労働条件についての現状等を把握するため、生活アンケート調査の要請がありました。また、パートや派遣などで働く方々の職場や日常生活における実態をより広範囲に把握し、格差是正に向けた連合運動に活用することを目的にパートや派遣労働者を対象とした生活アンケートの実施について要請がありました。

組合員のみなさん、分会で数名ですが、渡された方は協力をお願いします。



一輪送分会

第6回分会会議を開催!



7月16日(金) 18時から組合事務室において2009年度第6回目となる分会会議を開催しました。2ヶ月に一度のペースで会議を開催できたこと、参加してくれた分会役員の皆さん本当にありがとうございました。当日は急な招集にも関わらず多数出席していただき、様々な課題について議論しました。大半の時間を7月31日に開催される第3回J P 労組定期支部大会へ向けての意見集約で費やしました。

とりわけ、話題の中心は8月2日に予定されている組織改正(有証到着処理が一輪送から一特へ移管)で、店内授受方法や結束確保のための作業回しはどうなるのか、要員的には大丈夫か、事前に予定していた休暇の取得は大丈夫かなど様々な意見が出されました。業務面で

は、事前に十分な集研を実施し職場混乱を引き起こさないこと、また、組織改正後すぐに登用試験が実施されることから、休暇取得等、受験者に配慮した調整となるよう意見が出されました。

最後に、この一年間の分会活動をふり返り、評価できる点、反省し次回に達成しなければならない点等を話し合いました。評価できる点としては、パートナー社員組合員を分会役員に選出して意欲的に分会レク、組織拡大等実践できたこと、反省する点としては声かけ等十分だったか、職場の問題解決に速やかに行動できたかなど尽きることなく話題が出ました。

7月25日(日)には、今年度最後の1輪分会レク納涼ビアガーデンレクを開催します。そして、7月31日(土)の支部大会終了後には支部主催「開局20周年記念レセプション」を開催します。たくさんの方の組合員の参加をお待ちしております。

日 刊	JP 新東京	No.452	2010年7月23日(金)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

第8回 新東京支部執行委員会開催

去るH22年7月18日(日)、新東京支店5階研修室において「第8回 執行委員会」が開催されました。

三連休の中日となる日曜日ではありますが、井上書記長の挨拶により始まりました。今回の主な議題として、①第3回定期支部大会関連(議案)、②“新東京開局20周年の集い”、③第22回参議院議員選挙結果、④宅配便事業統合関連、⑤書留業務移管、⑥正社員登用⑦現執行部の体制について等々、様々な議題について議論が交わされました。とりわけ、7月31日(土)に開催される“第3回定期支部大会”と大会後、引き続き行われる“新東京開局20周年の集い”については重点的に話し合われました。

また、宅配便事業統合関連においては、職場内外でも多くの意見が上げられ、夏期繁忙期間中ではあるが、年末繁忙のオペレーションに不安感持たざろうえない内容となりました。今回の経験を無駄にする事なく、必ず年末繁忙に生かさなければならないと決意したのでした。

大会議案書は準備出来次第、配布となりますので組合員の皆様におかれましては、必ず目を通しておいて下さい。

P タイル

宅配便事業統合により、輸送容器として新たに“ロールボックス(LRB)”を使用していく事となりましたが、ロールパレットと比較しサイズが大きい為、積載荷量は上がるが、その分、重量も必然的に上がる傾向にある。それにより、これまでの輸送容器である“ロールパレット”や“チルドコンテナ”の車輪は“ゴム”を履いた車輪に対し、“ロールボックス”の車輪には“ゴム”なるものは履かせられてなく、プラスチックの様な固い材質そのものである。結果、荷量の上がった輸送容器の重量は、床にダイレクトに伝わる為、開局より20年を迎え、経年劣化も引き金となりタイルの“破損”へと繋がっていくのではないか？

いずれにせよ3階のゆうパックの職場では、あちらこちらでタイルが破損しコンクリが剥き出しとなった箇所が日々増えていっている。搬送中に引っかかったり、一部が破損し剥がれてくると、その症状の拡大に歯止めが効かなくなってくる。事故が発生する前に、早急に対処して頂きたいと願う。

因みにPタイルとは、塩化ビニル樹脂を用い、30cm角のタイル状に加工した床材である。耐水性、耐摩耗性、耐久性に優れ、広く一般に使用されているものである。その、塩化ビニル樹脂が30%未満のものを、“コンポジションタイル”と呼ぶ。

「新東京開局20周年の集い」

- 2010年7月31日(土) 15:30～
- ホテルラングウッド(JR日暮里駅下車すぐ)

日 JP新東京 刊	No.453	2010年7月26日(月)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

宅配便事業統合混乱への対応について

本部は、宅配便事業統合混乱について、7月3日、郵便事業本部に対して「宅配便事業統合に関する緊急申入れ」（3項目）を行い、早期の事態収束へ向けての対応と、お客さま、社員対応に万全を期す事を求め、様々な事項についての改善交渉を展開してきました。その結果、会社は、7月15日、宅配事業統合の混乱は、会社の準備不足であることを認め、ゆうパック遅延について「正常化」したとの報道発表を行ったところです。

しかし、今回の宅配便事業統合の混乱は、収束したわけではありません。混乱の原因分析を行い総括するとともに、再演防止策を含めた会社内対応と信頼回復に向けたお客さま対応を適切に行うことが重要です。

今回の混乱は、お客さま対応等初動対応を誤ったこと、混乱収束に関する業務と情報が、宅配事業統合本部のみに集中し、郵政グループ全体での対策が取られなかったことにより、全体把握に時間を要し各社間の連携やお客さま対応、社員対応、労使対応が後手に回り、様々な判断のタイミングを誤ったことが一番の原因であると考えます。いいかえれば、郵政グループとしての危機管理体制と現場実態が的確に把握できないガバナンスのあり方に大きな問題があると言えます。よって、本部は、これらの課題を集約し、7月21日、日本郵政株式会社齋藤社長に対して竹内委員長より「宅配便事業統合混乱に関する申し入れ」書（別紙）を提出しました。

申し入れに際し竹内委員長から、「申し入れ書」の主旨を説明するとともに、7. 1 宅配事業統合については、実施日を含め準備不足等も指摘しながら、警鐘を鳴らし続けてきた。このような事態になったことは遺憾であるとし、以下の項目について強い要請を行いました。

- ① 今後の再演防止策を含めお客さま対応及び社員対応を適切に行うべきである。
- ② 混乱の原因の一つに経営判断を行う責任者への情報の伝達できていない、できない職場風土がある。この職場風土を改善しない限り今後も起こりえる。「風通しの良い職場風土」を構築すべきである。

- ③ 今回の混乱によって、郵政グループのブランドイメージは、傷ついた。一旦傷ついたイメージを払拭し、お客さまの信頼を回復するためには相当の覚悟が必要である。奪還に向けた体制整備を早急に行うべきである。
- ④ 今後同様の事態が起こらないよう、また起こった際に迅速な対応ができるよう、前向きな経営責任として問題点を掘り起こし内部的な検証を行って体制整備を行い、郵政グループ全体の立て直しを行なうべきである。

これに対して、齋藤社長からは、今回の申し入れについては、重く受け止め真剣に検討し回答するとした上で以下のコメントが述べられました。

- ① 今回の混乱については、現在検証を行っているが、本社をはじめ全体として、準備不十分であったと考えている。そのために、社員、組合員の皆さんに大変なご苦勞をおかけしていることについては大変遺憾に思う。
- ② J P 労組から指摘のあった、危機管理体制の整備については、各社間の連携も含め既に指示を行い動き出している。
- ③ 竹内委員長の指摘のとおり、風通しの悪いところがある。現場の声がどこかで滞り、きちんと届いていなかった面がある。
- ④ 原因分析や、お客さま奪還に向けた対応等 J P 労組と認識は一致している。今後の対応については、J P 労組とも相談し行っていく。

本部は、今回の混乱についての原因分析と総括を確実に行わせるとともに、①危機管理体制整備、②職場風土改善、③ゆうパック奪還策、等について継続的な交渉を展開し組合員の目に見える結果を出すことを目的に全力で対応していくこととします。

	No.454	2010年7月27日(火)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

日本通運㈱及びJPEXから転籍した正社員等への
ユニフォーム交付について

宅配便事業統合に伴い、日本通運㈱及びJPEXから郵便事業会社に転籍となった正社員SDに対して、旧JPEXのユニフォーム（えんじ色）を再利用（ユニフォームのロゴを郵便事業会社のロゴに変更済）して交付している実態となっていますが、本部は、「同じ正社員でありながらユニフォームの仕様が違うために疎外感を受けているとの声が出ている」旨指摘し、速やかに、当該社員に対して現行のJPユニフォーム（水色「一部紺色」）を交付するよう取扱いの変更を強く求めてきました。

これに対し、郵便事業会社は、本日、本部に対し、「昨年10月に準備していたJPEXのユニフォームの在庫が約30万着（約6億円分）あり、資産の有効活用を行う観点から、JPEXのユニフォームを承継し、主にゆうパックを取り扱う外務社員に対しては、日本通運㈱及びJPEXからの転籍者にかかわらず、正社員、期間雇用社員、受託者の区別なく、旧JPEXのユニフォーム（えんじ色）を交付することとしていた。このため宅配便事業統合に伴い、日本通運㈱及びJPEXから転籍した正社員SDについては、現在、JPEXのユニフォームのロゴマークを郵便事業会社のロゴに変更した「えんじ色」ユニフォームを交付しているところであるが、JP労組の指摘を踏まえ、今後、これら社員へのユニフォーム貸与の取扱いについて改正することとしたい。」との見解を示してきました。

《改正内容》

- 1 主にゆうパックを取り扱う外務の正規社員に対しては、「水色（紺色）」のユニフォームを交付する。
- 2 宅配便事業統合で「えんじ色」のユニフォームを交付したJPEXからJPへ異動となった正規社員SDに対しては、準備でき次第「水色（紺色）」のユニフォームを交付する。
- 3 今回の対応により、主にゆうパックを取り扱う外務の正規社員は「水色（紺色）」のユニフォームを着用し、期間雇用社員及び受託者は「えんじ色」のユニフォームを着用する。
- 4 今後、損傷更改の際は、正規社員はユニフォーム事務システムを利用し「水色（紺色）」のユニフォームを、期間雇用社員及び受託者は、本社ユニフォーム担当へのメールにより「えんじ色」のユニフォームを請求する。

「日本郵便からのお詫びとお知らせ」の全戸配布について

「日本郵便からのお詫びとお知らせ」の全戸配布については中央交渉の整理を受け、東京支社より説明を受けたものです。ルールとしては、地本・支社間での意思疎通と併行し、支店段階においては職場労使委員会の窓口で説明することで整理されたものであるため、支店から説明がない場合については支店へ要請願います。

施策の趣旨は、7月15日の関係省庁報告後の記者会見において、お客様へのゆうパックのサービスが正常化した旨を説明したことを受けて、各メディア報道がなされていますが、このタイミングを逃がさず、お客様（特に一般のお客様）に対し、7月1日以降ご迷惑をおかけしたことについてお詫びするとともに、ゆうパックのサービスが正常化していることをお知らせするために、7月21日以降準備出来次第、別紙チラシ「日本郵便からのお詫びとお知らせ」の全戸配布を実施するというものです。

地本は、ご迷惑をおかけしたお客様への対応は、各支店で誠意をもって対応していると判断しているが、これ以上、一般のお客様を他社に流出させないためにも、一般のお客様に対する、「日本郵便からのお詫びとお知らせ」の全戸配布については中央本部の指導に基づき必要な措置と判断したところです。

しかし、支店段階では①未だに臨時便の対応を行っている状況、②未だ損害賠償の対応を行っている状況、③宅配荷物の運賃等の課題も存在することから、正常化には至っていないため、全戸配布を実施するためには社員の理解と協力が特に必要であり、趣旨を十分理解しないで行った場合、逆効果となることもあり得ることから、郵便事業会社 鍋倉社長からの「社員へ向けたメッセージ」を発信したことを含め、丁寧な社員説明を行うことを強く要請したところです。

また、大口の郵便物が出た場合など、全戸配布の期間を延伸することを要請したところ、支社は、業務運行を勘案し7月26日からの実施もあり得るが、出来るだけ早く実施し、遅くとも7月末までには終了するよう支店へ指示していく考えを示したところです。

今後、ご迷惑をおかけしたお客様への対応として、管理者を中心にお詫びの書面をもって訪問するとしているが、日通由来の顧客については、日通から転籍等の社員を中心にお客様対応することになることから、営業の最前線となる社員への必要な名刺等の営業アイテムの措置を講ずるべきと主張してきたところです。

支社は、名刺については各支店の業務企画室において作成可能とした見解を示しましたが、検討し改めて回答するとの見解を引き出したところです。

日 刊
新東京

NO 456

2010年
7月29日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

多くの組合員の声を

七月三十一日 第三回定期支部大会を開催します

今年の八月で新東京が開局して二十年になります。

新東京支部は第三回定期支部大会を日暮里のホテル・ラングウッドでおこないます。

提案にあたって支部は

「宅配便事業統合は、業務の混乱をきたし郵政事業への信頼を失墜させた。業務改善策や丁寧な対応を求めていく」

「雇用と労働条件の向上が最大の目的。日常活動を含め、組合員に信頼され機能する支部・分会体制の構築が重要。そのためにも組織拡大を」と提案しています。

そして新東京支店の郵便事業の現状について

「支店経営のあり方、経費節減のあり方など連携営業の意見提

言していく」

中央本部に提示されている

①業務量に応じた要員配置の見直し、

②支店内作業の機械化、

③書留オペレーションの見直し、

④混合配置の見直し

などに対しては

「東京全体の業務運行、要員配置など影響が生じる。地本・関係支部との

連携し対応

していく」

そして

・三ヶ月に

一回程度の

分会組織担当者会議を開催し、

分会活動の濃淡をなくし高位平

準化していく



・次世代の活動家の育成、日常的な世話役活動の定着

・組合員の相互理解を深めるための職場集会の開催

・パートナー社員の処遇改善に向けて職場環境の整備、時給改善などのとりくみ

・仲間の力を結集し職場過半数代表機能の確立

・共済活動の強化

・組合員のニーズに合った支部学習会・勉強会を随時開催

・新東京支部自慢の日刊紙発行体制は情報伝達の手段として継

続発行していく。配布体制と壁新聞の充実をはかる

・男女区別なく働き続けるための労働条件整備していく

・事業と組織の中で活躍できる社員・組合員を育成する

・女性の視点から見た問題点の解決できる場を設ける

・「みらい研」の理解・浸透を深め会員募集

・「ブルタブ」「エコキャップ」「リサイクル・ブックエイド」など社会貢献活動の継続的とりくみ

など提案されています。多くの意見をお願いします。

「法人税は高すぎる？」

現在、日本の法人税は約40%で高いと言われていますが、実際は「研究開発減税」「外国税額控除」など優遇税制があり、実際の負担率は住友化学16%、ソニー13%、パナソニック17%となっている。法人税が低いとされている中国25%、韓国24%、欧州30%です。また三大銀行は不良債権で何十兆円の血税が注入されているため10年以上、法人税・消費税も免除されている！という。(週刊誌より)

だまされてはまずいと思う。(投稿)

「分会活動報告」 一輪送分会

7月25日(日)・・・一輪送分会では、昨年に引き続きニュートキーヨー教習屋橋本店屋上で納涼会&暑氣払いを開催しました。連日の猛暑で何かと熱中症が話題になり、屋外で会を催すことに一輪の不安もありましたが、朝のTV番組でこの夏はやりのベスト3にビアガーデンがランクインし、主催側としてもまずは一安心でした。あとは天気予報で夜間から天候が酷れるということが気がかりでしたが、100%的中しない予報がこの日はうれしく感じました。

毎回の決定事項である分会長の挨拶兼乾杯で会は開かれました。毎度のことながら、挨拶上手の分会長に感心します。当日の参加者は15名でしたが、社員・パートナ―社員の割合がほぼ5対5で、垣根を越えた関係があることによりうれしさを感じずに



はいられません。

その後、分会書記長より一人一人の名前が呼ばれ、自己紹介タイムが始まりました。同じ課で働く者ですが、一輪送の場合は、計画あり主管ありで以外と知らない人が多く、ありきたりの自己紹介が有意義に感じられました。

そして、8月に正社員登用試験応募者に、「もし登用されたらどんな社員になりたいか」という題で意見を語って頂きました。まだ、登用数等明らかになっていませんが、やる気のあるパートナ―社員に是非社員になってもらい、職場の活力向上につなげてほしいと感じます。

最後に、このような集まりが今後私達の求める「組合員の絆の再生、事業に対する誇りの再生」につながることを信じ活動の報告とさせていただきます。

